

「一般乗合旅客自動車運送事業の路線廃止届出に係る意見聴取結果」の公表について

道路運送法第15条の2に基づき、西鉄バス筑豊株式会社から令和6年9月25日付けで届出があった一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更（路線廃止）届出に係る関係地方公共団体に対する意見聴取を行いました。
意見聴取結果は以下のとおりです。

一般乗合旅客自動車運送事業の路線廃止届出に係る意見聴取結果について

ア 届出の件名及び番号

一般乗合旅客自動車運送事業の路線廃止届出

公示番号：九運公第84号

事案番号：福6廃18（西鉄バス筑豊株式会社）

イ 意見聴取の日時及び場所

令和7年1月15日（水）15時30分から

福岡合同庁舎新館 九州運輸局 10階 会議室

ウ 出席し、又は意見を記載した書類を提出した被聴取者の氏名

【福岡県】

福岡県企画・地域振興部交通政策課長 窪西 駿介

【田川市】

田川市建設経済部都市計画課課長補佐 溝口 泰介

【川崎町】

川崎町防災管財課長 渡邊 文雄

【添田町】

添田町まちづくり課長 宮内 茂

エ 陳述の要旨

【福岡県】

(1) 地域協議会（バス対策協議会）・運送事業者（西鉄バス筑豊株式会社）との協議内容

令和6年9月30日付けで西鉄バス筑豊株式会社から福岡県バス対策協議会に対し、当該路線の廃止の申出書が提出された。

令和6年12月18日に福岡県、福岡運輸支局、田川市、添田町、川崎町、西日本鉄道株式会社（西鉄バス筑豊株式会社担当）出席のもと、福岡県バス対策協議会ブロック別地区協議会を開催し、対応策について協議を行い、各関係自治体の地域協議会等で、路線の存続、代替交通の検討、廃止の受け入れ等の合意形成を図っていくこととなった。

現在、各自治体において合意形成に向けて調整中である。

(2) 自治体や住民等の意見

関係自治体が回答する。

(3) 路線廃止に対する代替交通

関係自治体が回答する。

- (4) 廃止予定日の繰り上げの可否
関係自治体の意向を尊重する。

【田川市】

- (1) 地域協議会（バス対策協議会）・運送事業者（西鉄バス筑豊株式会社）との協議内容
令和6年9月30日 西鉄バス筑豊株式会社から福岡県バス対策協議会に対し、路線
廃止申し出あり
令和6年12月18日 福岡県バス対策協議会ブロック別地区協議会を開催（福岡県、
田川市、添田町、川崎町、福岡運輸支局、運送事業者）。田川
市、添田町、川崎町からは路線廃止に関して異論は出なかった。
今後は交通会議等で協議をし、調ったら報告する旨伝達。
令和7年1月23日 添田町、川崎町と協議。

- (2) 自治体や住民等の意見
意見なし（コミュニティバス、筑豊（特急）福岡線で対応可能）

- (3) 路線廃止に対する代替交通の計画
既存の公共交通（コミュニティバス、筑豊（特急）福岡線）で対応予定。

- (4) 廃止予定日の繰り上げの可否 …否
市民への周知期間が必要なため。

【川崎町】

- (1) 地域協議会（バス対策協議会）・運送事業者（西鉄バス筑豊株式会社）との協議内容
事業者から最初の申し出は令和6年3月4日来庁、廃止構想がある旨、文書及び口頭で
の説明を受ける。

その後令和6年5月20日付け文書「乗合バス路線の廃止について」を受け、令和6年
6月18日の第1回川崎町地域公共交通会議にて廃止に向けての協議を開始。

- (2) 自治体や住民等の意見

田川市及び添田町と協議中。

川崎町としては、西鉄添田線が運行していた路線（川崎町・田川市間）をコミュニティ
バスにて継続して運行する旨、両者へ連絡済み。

- (3) 路線廃止に対する代替交通の計画
上記のとおりコミュニティバスにて運行予定。

- (4) 廃止予定日の繰り上げの可否 …否
令和7年10月からの代替交通運行開始に向けて準備をしているため。

【添田町】

(1) 地域協議会（バス対策協議会）・運送事業者（西鉄バス筑豊株式会社）との協議内容
西鉄バス筑豊株式会社より、令和6年5月20日に西鉄バス添田線の廃止についての申し出があり、福岡県バス対策協議会への申し出に合わせて、令和6年9月25日に再度申し出がありました。

また、令和6年11月5日に行われた添田町地域公共交通会議にて、西鉄バス筑豊株式会社より添田線廃止の申し出があったことの報告を行いました。

現在、添田線沿線関係自治体である川崎町、田川市と協議を行いつつ代替交通を検討しています。

(2) 自治体や住民等の意見

添田町においては、西鉄バスは数少ない公共交通の一つであり、通学や通勤、病院等への移動手段となっています。しかしながら、現状車社会となっており、利用者が減少しているという状況も把握しています。そのため、赤字補填として西鉄バスに補助金を出しており、運行の継続をお願いしてきたところです。正直なところとしては、このまま西鉄バスに運行を継続してもらいたいところですが、乗務員不足により、路線維持が困難とのことですので、了承せざるを得ないと考えています。

(3) 路線廃止に対する代替交通の計画

添田町では、デマンド型乗合タクシー（一般乗合旅客自動車運送の区域運行）と添田町バス（自家用有償旅客運送）を運行しています。これらを利用する形で隣接する川崎町、もしくは添田線の終点である田川市（西鉄後藤寺営業所）までの運行を検討しています。

(4) 廃止予定日の繰り上げの可否 …否

西鉄バス廃止に対する代替交通について住民に周知するにあたり、遅くとも廃止日の一か月前には周知する必要があり、福岡県バス対策協議会のスケジュール等を考えると現在の日程を繰り上げることは出来ません。